

令和3年3月22日

利用者の皆様へ

武蔵野市障害者福祉センター
所長 田口 誠

武蔵野市障害者福祉センター利用に関するお願いについて

日頃より武蔵野市障害者福祉センターをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて本日、政府の緊急事態宣言が解除されましたが、首都近郊では引き続き飲食店の営業時間を制限するなど新型コロナウイルスの感染拡大防止には、これまでと同様、もしくはそれ以上の注意を払う必要があると謳われています。

当センターではこれまで一部施設の貸出中止、定員の削減、利用時間の制限などをさせて頂いておりますが、当面の間、同様の運用を行い、都の段階的制約の解除の様子を見ながら施設の全面利用へ拡大していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

【開館日及び時間】 平日(月～土) 9:00～12:00、13:00～16:00 ※夜間は当面閉館

【利用再開場所】(裏面の別表のとおり)

【利用可能対象者】 団体登録をしている団体の方

【入館にあたってのご注意】

○検温・・・入館時に受付やロビーで体温計にて検温をしていただき、入館票に氏名、連絡先、体温をご記入頂きます。

※発熱などの症状がある場合、入館をお断りさせていただきます。

○マスク着用・・・入館及び施設利用時にはマスクの着用をお願いします。

※マスクをお忘れになった場合、受付にご相談ください。

○手指消毒・・・入館及び施設利用前に設置してあるアルコールで手指消毒をお願いします。

○その他・・・利用受付時、体調や周辺状況等について確認をさせていただく場合があります。

【施設利用時のご注意】

※裏面の施設利用条件をご参照ください

〈問い合わせ先〉

武蔵野市障害者福祉センター

TEL0422-55-3825 Fax0422-51-9951

別表1 貸出施設の定員と利用可能人数

貸出施設	平時の定員	利用上限人数
地下会議室	30人	15人
視聴覚室	25人	12人
印刷室	4人	2人
録音室	4人	2人
調理実習室	10人	貸出中止

【施設使用時の注意（お願い）】

- ・施設の利用の際の人数は上限人数を守ってください。
- ・貸出施設での飲食はできません（水分補給は随時行ってください）。
- ・利用中は可能な限り換気に務めてください。
- ・貸出施設内では人との間隔を十分（2 m以上）に空けるように心がけてください。
- ・貸出の前後には清掃（消毒）を行う為、貸出時間を厳守してください。